



NEWSLETTER

International Lake Environment Committee

＝財団法人 国際湖沼環境委員会＝

このニュースレターには、英語バージョンもあります。

第11回 世界湖沼会議開催される

第11回世界湖沼会議が、2005年10月31日から11月4日まで、ケニア共和国ナイロビ市のケニヤッタ・インターナショナル・コンフェレンス・センター(KICC)で開催されました。今回の世界湖沼会議は、ケニア共和国水資源灌漑省との共催で、アフリカ大陸で初めての開催となりましたが、世界47カ国から770名の研究者、行政官、NGO関係者などが参加し、大きな成功を収めました。

会議では、9つのセッション（サブセッションの合計は26）と、6つの特別セッションにおいて、合計約400の論文が口頭もしくはポスターで発表され、世界の湖沼の持続可能な利用と保全に向けての積極的な議論が展開されました。特に、危機的な状況にあるアフリカの湖沼に関して、その現状と課題が多く報告され、今後の健全な管理

方策について熱心な議論が交わされたことは、アフリカ大陸のみならず、開発途上国の湖沼環境保全を推進していくうえで、大きな契機となるものと考えられます。

今回の湖沼会議においては、会期前エクスカージョンとして、「キスム（ビクトリア湖）」、会期中エクスカージョンとして、「ナクル湖」、「ボゴリア湖」および「ケニア山」、会期後エクスカージョンとして、「マサ



会場となったKICC

イ・マラ国立保護区」、「モンバサ」および「キスム（ビクトリア湖）」と多彩なエクスカージョンのコースが設定され、多くの参加がありました。

会議最終日の11月4日には、アフリカ大陸水関係大臣級会合において「第11回世界湖沼会議ナイロビ決議」が承認され、また閉会式において「第11回世界湖沼会議声明」が採択されました。（次項参照）

次回第12回世界湖沼会議は、2007年10月28日から11月2日までインドのジャイプールで開催する予定であり、このことが、第11回世界湖沼会議の閉会式でインド政府環境森林省の代表より発表されました。



ILEC浜中理事長のスピーチ



ナクル湖のフラミンゴ

今号の トピック

- 第11回世界湖沼会議開催される
- 第11回世界湖沼会議ナイロビ決議（抜粋）
- 第11回世界湖沼会議声明（抜粋）
- 第11回世界湖沼会議ILEC主催セッション
- 統合的湖沼流域管理の推進に向けて
- 第13回生態学琵琶湖賞受賞式開催される
- こども環境教室を開催
- JICA-環境教育コースⅡを実施
- 世界の湖沼（興凱・ハンカ湖）
- 世界湖沼ビジョンの翻訳進む
- 第4回世界水フォーラム
- ILECカード入会募集中！

第11回世界湖沼会議ナイロビ決議 (抜粋)

(アフリカ大陸水関係大臣級会合決議)

大臣級会合は以下を認識する。

- 天然であれ人工であれ、湖沼は水資源システム全体の基本的要素である。
- 湖沼と湖沼流域は、持続可能な生計の維持と経済発展にとっての多くの利用価値を有し、地球規模の生物多様性にとっての重要な天然の生息地であると共に、宗教的・文化的な価値をも有している。
- 国際湖沼は、地域の統合と協力の機会を提供している。
- 湖沼とその流域は、脆弱でありかつ厳しいストレスに曝されている複雑な生態系である。
- 湖沼流域は、特有の管理方策を必要とするいくつかの独特の性格を有し

ている。

- 公共政策や管理方策の決定に当たっての情報の提供を担う科学の大切な役割。
- 効果的な湖沼流域管理のための計画策定と不断の資金援助の果たす基本的な役割。

大臣級会合は、以下の長期的な基盤を固めた上で、湖沼流域の統合的な管理を推進することを提案する。

- 政府および社会的な優先順位。
- 計画樹立と資金調達の道筋。
- 統合的な水資源管理方策。
- 生物の生息域と生物多様性の保全計画。

- 経済開発計画。

大臣級会合は、以下を勧告する。

- 湖沼流域の管理に持続的な対応ができるよう、地域社会の能力向上を図ること。
- 水問題および環境問題の計画や管理を担当する新たな世代に、湖沼科学や陸水学ならびに水域環境科学を習熟させるため、アフリカの利点を活かしたセンターを設立すること。
- 国連は、国際湖沼年の設定を考慮すること。
- 千年紀開発目標達成に向けて、統合的水資源管理を推進するための資金を動員すること。

第11回世界湖沼会議声明 (抜粋)

古代湖の湖底に記された足跡の化石でも明らかなように、湖沼の豊かな資源はここアフリカにおいて数万年前の初期人類をひきつけ、今日の我々人類の歴史に脈々と引き継がれてきている。今我々が喫緊に取り組まねばならないことは、地表における液状淡水量の90パーセント以上を占めて、生命維持のための複雑な生態系である世界の湖沼を、次の世代の健全なる心身を継続して保証できるように守ることである。

また、我々は、湖沼資源を利用し、間髪を置かずに損傷を与える結果を経験してきた人々がまず重要な意味を持つことをも認識しなければならない。このような湖辺の住民は、男女を問わず、集落の文化的な記憶と湖沼の時の変化を共有しており、問題の根源と解決につながる方策についての最良の知識を持っていることが多いのである。

同時に、最前線に立つ地元の人々は、その行動が湖沼に危害を与えることが多いがゆえに、力の行使には責任を負わなければならない。彼らは、健全な湖沼を維持するにはコストがかかること、そして不健全な湖沼はその事実自体にコストがかかることを認識しなければならない。賢明な対応を奨励するための手段としての利用料徴収に取り組む場合には、努力を継続するために

地元が収益の主要部分を利用することが不可欠である。

国の行政機関も啓発を進め、参加を求め、そして湖沼流域内の各界各層を糾合する上で不可欠である。能力があり効果的な運営が行われれば、行政は、水系と大気の影響とのつながりについての流域の全体的、広範な関りとしての幅広い管理対策を推進する舞台を整えることになる。また、行政は、湖沼流域に住み湖沼の資源に依存する人たちの間で競合しがちな要望についての意見表明の場も提供することになる。そうした橋渡しのな枠組みや総合的な見通しがなければ、水問題あるいは湖沼資源問題全体にわたる競合を解決し、あるいは、国家計画や開発計画の中に健全な湖沼を維持するための地元の努力を集約するための手段はほとんどない。こうした政策を樹立するにあたっては、政府機関は湖沼周辺の地域社会に配慮し、湖沼に依存している人たちの中の最大関心層が便益を享受することを保証しなければならない。さらに、国家の指導者は、国際的な管理計画・遠方からの大気汚染および気候変動といった問題点を明らかにすることができる国際社会の場に出て、解決策を訴えることである。世界湖沼ビジョンが日本で開催された第3回世界水

フォーラムで発表され、湖沼流域管理イニシアティブが本第11回世界湖沼会議で発表されて、こうした課題を明らかにし、成果のある湖沼流域管理を達成するための方途を指し示した。

国際的な支援は、湖沼とその資源の健全性を維持する上で不可欠のはずみとなるものであるが、必ずしも人間活動と湖沼の生命システムとの間の相互関係を正す究極の解決策になるわけではない。世界全域での経験からみて、GEFといった国際的な資金源が、湖沼流域における人間活動を管理する触媒的な役割を果たし得ることを示している。しかしながら、より長期的に見ると、地方政府と国家政府がその仕事を継続するための不断かつ継続的な必要資金の確保を保証しなければならない。地方政府は、こうした目標達成のために湖沼利用料といった革新的な対策を試みなければならないであろう。地域社会が、湖沼や湖沼流域で生活し働く人々に代わってさらなる努力を遂行するために、このようにして生み出された資金のいくらかを保持し、利用することが同様に大切である。つまり、湖沼問題を語る場合には、国際機関は、その活動を構想し計画するに当たって、地元の要望に第一義的な重点を置かなければならない。

第11回世界湖沼会議ILEC主催セッション

今回の世界湖沼会議においては、GEFのプロジェクト「湖沼流域管理イニシアティブ」に向けて：GEF支援対象湖沼と他の湖沼における流域管理の経験と課題」の成果である「湖沼流域管理イニシアティブ」を発表し、統合的水資源管理の中心的命題として高く評価されました。

2003年の第3回世界水フォーラムで発表した「世界湖沼ビジョン」は、多くの支持を受け、各国言語への翻訳が進むとともに各地で「地域ビジョン」の作成や湖沼の持続可能な管理のためのNGO活動などが展開されていますが、さらにその普及が求められます。

このため、ILECと滋賀県は、第11回世界湖沼会議において、「世界湖沼ビジョンセッション」、「住民参加セッ

ション」を主催し、「世界湖沼ビジョン」の意義の再認識とこれまでの普及活動の総括を行い、より一層の普及に務めました。

今後、ILECは、次回インドでの第12回世界湖沼会議に向け、「世界湖沼ビジョン行動集」の作成を進めることとしております。

住民が環境保全活動に有意義に参加するために、住民自身が地域の環境情報を共有することが重要であり、GIS（地図情報システム）はその有力なツールの1つです。今回の世界湖沼会議においては、ナクルへのエクスカーションの機会を利用して、ナクル市におけるGIS活動を含む住民の環境保全にむけた取り組みを見学するとともに、市民との交流を深めました。また、

湖沼会議の会場において「市民・NGO会合」を主催し、GISを利用した住民活動および東アフリカ諸国におけるNGOの取り組みの紹介、意見交換を行いました。

ILECでは、1990年度からJICAの委託を受け、2004年度までに15回の「湖沼水質保全研修」を実施し合計40カ国155名の研修員を輩出してきましたが、今回の世界湖沼会議の機会を利用して、アフリカからの研修員を対象とした「JICA-ILECフォローアップ研修」を実施し、帰国研修員10名の帰国後のフォローとしての発展的教育を行いました。このフォローアップ研修のうち2回は、湖沼会議のオープンセッションとしたため、多くの一般参加もあり、積極的な議論が交わされました。



「世界湖沼ビジョンセッション」における事例発表



「住民参加セッション」での熱心な質疑の様子



「市民・NGO会合」における事例発表



フォローアップ研修公開セッション

世界湖沼会議におけるILECの次の活動については、独立行政法人環境再生保全機構からの支援を受けました。「世界湖沼ビジョンセッション」・「住民参加セッション」・「市民・NGO会合」・「ナクル湖視察」。

また独立行政法人国際交流基金からは、「市民・NGO会合」・「ナクル湖視察」の活動について支援を受けました。

統合的湖沼流域管理の推進に向けて

湖沼は、地表で利用できる液体状の淡水の90%を擁し、正に人類の生存と文明を支える貴重な水資源であり、また健全な生態系と生物多様性を保持する上で不可欠の存在です。

しかし、いま世界の湖沼は、水質の悪化や生態系の変化、あるいは枯渇といった様々な危機に直面しています。どうしたら湖沼を持続的に利用していただけるのか、その道を探すことが緊急の課題となっています。

このためILECでは、地球環境ファシリティ (GEF) の支援を受けて、2003年からGEF中規模プロジェクト「湖沼流域管理イニシアティブに向けて：GEF支援対象湖沼と他の湖沼における流域管理の経験と課題」を実施してきました。

GEFのプロジェクトを日本の機関が実施するのは初めてのことで、持続可能な湖沼管理に関して多くの実績を有するILECへの期待がGEFを動かしたと言えます。

プロジェクトにおいては、ILECの科学委員をはじめ世界中の研究者、関係機関の協力を得て、これまでGEFの支援対象となった湖沼とそれ以外のもの、合わせて28湖沼について、それぞれ過去の流域管理の成果と問題

点を検証し、それらを共有化するための作業（3つの地域ワークショップ、10回にわたるワーキンググループミーティングなど）を行い、2005年6月に報告書の姿がほぼまとまりました。

これを受けて、第1次的な報告の発表を2005年6月にILECが開催したオープンフォーラム（6月4日、琵琶湖博物館）で行い、また正式な報告書はケニア・ナイロビでの第11回世界湖沼会議（10/31～11/4）とウガンダでの第9回ラムサール条約締結国会議（COP9）で紹介しました。

湖沼を、総体として環境的に適切に管理し、持続可能な利用を図るためには、単に湖沼の中の水（水質）だけを見るのではなく流域全体をトータルに捉える枠組みが必要です。

また、単に物理化学的な側面だけでなく、湖沼をめぐる法制度や社会経済的な要素、さらには保全に向けた人々の活動なども包括的に考慮できる考え方が必要だという認識が広がっています。

報告書は、こうした要請に応じて、「統合的な湖沼流域管理（ILBM）」を提唱しています。

3部11章からなる報告書は、第1部（湖沼資源を理解する）でプロジェクトの概要と湖沼流域管理の総論を記述し、報告書の中核をなす第2部（湖沼のガバナンスという課題にどう取り組むか）では、湖沼流域管理の持つ様々な要素（組織制度、政策選択、住民参加、工学的・技術的対策、科学の役割<調査研究・モニタリング>、持続的な資金調達）について述べています。また、第3部（総合化）では、湖沼流域管理の計画づくりの方法と、第2部で取り上げた各要素がどのように統合されるべきかを記述しています。

その中で湖沼流域管理の持つ要素を幅広く多面的に取り上げ、それらをどのように考えれば良いか、事例に基づいて具体的に論及していると同時に、国境や行政界によって画され、様々な利害関係が輻輳する湖沼流域について「適切な統治」を実現するための合意づくりと政策形成の道筋を示しています。

それは「現場」の実態に即した内容であり、「現場で生じる課題の解決方法を教えてくれる教科書だ」という評価もいただいています。

これまで湖沼は、水資源管理の議論においても十分な注意を払われてこなかった面があります。

また、第2回世界水フォーラムで発表された「統合的水資源管理（IWRM）」においても、湖沼には中心的役割は与えられず、またIWRMの理念を実現するための具体的な手法も十分に示されていませんでした。

しかし私達は、湖沼問題は世界の水資源管理の中心課題であると考えています。また、今回の報告書で示したILBMはIWRMの中心的な命題であり、具体的な手法を示してIWRMを補完するものであると確信しています。今回の報告書は湖沼の持続可能な利用を導く枠組みと具体的な方法論を世界に提示したものです。

こうしたILBMの枠組みは、第11回世界湖沼会議でも高く評価され、声明書や「ナイロビ決議」において、「統合的水資源管理における湖沼の中心的な役割」が確認されました。

ILECとしては、今後、ILBMを普及・推進していくために、次のような取組を進めたいと考えています。

- ①琵琶湖以外の日本の湖沼や、プロジェクトで取り上げられなかった湖沼（特にアジア）について、ILBMの枠組みを反映した情報整理を行い、ILBMの内容をさらに充実させる。
- ②湖沼流域管理をめぐる研究機関間の連携
- ③国際機関等との連携により、既存



GEFプロジェクト報告書



第11回世界湖沼会議でのLBMレポート発表

情報の整理統合とともに、湖沼流域管理のデータベースと知識ベースを構築する。

- ④途上国での湖沼流域管理に活用できる研修教材の開発(JICA研修等)

なお、アジアやアフリカで水資源管理と湖沼流域管理の推進に多大の貢献をし、湖沼流域管理に関する技術・経験・ノウハウを持つ日本の潜在力を発揮して、今後、湖沼流域管理の分野

で日本が世界をリードできるよう、日本の政府・関係機関の支援を得るため、積極的に働きかけることとしています。

(注) GEFプロジェクト報告書は、ILECのホームページ (<http://www.ilec.or.jp>) に原文(英語)を掲載しています。また、日本語に翻訳中ですので、順次ホームページに掲載します。さらに、GEFプロジェクト報告書とは別に28湖沼の概要報告(本書7ページの「興凱・ハンカ湖」の報告もそのうちのひとつ)についても、近々ILECのホームページに原文(英語)を掲載する予定です。

第13回生態学琵琶湖賞受賞式開催される

去る7月1日(びわ湖の日)に、第13回生態学琵琶湖賞授賞式および記念講演が開催されました。今回も前回(第12回)と同様、国内・海外から2名の研究者がこの賞を受賞されました。

今号ではその2名の受賞者をご紹介します。

まず一人目は、独立行政法人国立環境研究所 湖沼環境研究室長の今井章雄氏(博士)です。今井先生の研究分野は、「環境化学：陸水の溶存有機物の分析及びその水質・生物に及ぼす影響」です。今回の受賞は、「湖沼の水質保全」を目的とし、湖沼の水質、特に溶存有機物質の湖沼生態系や飲料水への影響に着目した研究が評価され、受賞されました。

また記念講演では「湖沼における新たな問題－難分解性溶存有機物質－」と題し、近年、有機物負荷の抑制や湖内の植物プランクトンの増加も認めら

れないにも拘らず、溶存有機物質(難分解性溶存有機物質)が量的に増加傾向にある現状の報告とその見解を発表されました。

お二人目は、山大学(韓国)生物学科のジュー・ギージェー教授です。ジュー教授の研究分野は、「水域生態学：河川・湖沼を主対象とした生態学」です。今回の受賞は、韓国で2番目に大きい河川であり、河口部に河口堰が建設された洛東江において、環境モニタリングを開始したことと、またその長期モニタリングによって得られたデータの総合的な解析から人間活動の河川に与える影響に関して、多くの生態学的知見を得たことが評価され受賞されました。



今井章雄氏



ジュー・ギージェー氏

また記念講演では「流量調整された河川の生態系－韓国・洛東江を事例に－」と題し、洛東江での長期モニタリングから得られた情報を分かりやすく説明され、また洛東江周辺での今後実施予定である計画についても紹介されました。

最後にこの第13回生態学琵琶湖賞への応募は、国内7件、国外14件、合計21件ありました。



こども環境教室を開催



「こども環境教室」は、平和堂財団（滋賀県彦根市）の助成を受け、夏休み期間中に実施しているもので、3回目となる今年度は、8月5日（金）から7日（日）の3日間にわたって開催しました。

参加対象は、滋賀県内の小学高学年（4～6年）としており、今回は、15名（草津市9名、栗東市3名、大津市2名、高島市1名）が参加しました。3日間のプログラムは、琵琶湖に流れる川の上流と中流、内湖での体験学習等を通じて、子どもたちが琵琶湖流域を中心に、環境について考える力を養うことを目的として実施しました。

初日は、甲賀市の「高間水辺の森」に行き、水源の涵養の場として重要な役割を担っている森がどのように水を育てているのかについて学びました。その際、現在多くの森の手入れが進んでいないため、森が森としての役割を果たせなくなっていることの説明を受け、間伐作業も体験するとともに、伐採した木の先端を使用した“キーホルダーかけ”を作りました。

2日目は、草津市内の住宅地を流れ



リンの検出実験の様子

る「伯母川」で自然観察を行いました。魚の観察や投網、動植物観察などにより、身近な川にもいろんな生物が生息していることを知り、川の保全の大切さを学びました。また、前日に伐採した木を使用し、炭作りも体験しました。

最終日は、ILEC近くの「津田江内湖」にある外来魚捕獲専用のエリを見

学しました。実際に網にかかっている魚を観察し、琵琶湖の魚と外来魚について地元の漁師に話を聞きました。午後には滋賀大学教育学部の川嶋教授をお迎えし、身近な材料を使用したリンの検出や、二酸化炭素の検出実験を行い、その後世界の湖と琵琶湖の問題について学習しました。

JICA-環境教育コースⅡを実施

地球規模の環境問題に加えて、森林破壊、水質汚染、廃棄物など発展途上国において特に深刻な環境問題を長期的に解決していく必要に迫られています。そのため手段として、特に次世代を担う子供達への環境教育は極めて重要です。しかしながら途上国にお

いては、環境教育の指導者育成に携わっている人は、数においても質においても極めて限られているので、その養成のための支援が大変重要となっています。

このようなことを背景にILECでは、国際協力機構（JICA）の委託を受けて、

1999年度から昨年度まで過去5年にわたり「JICA-環境教育コース」を実施してきましたが、2005年度から「JICA-環境教育コースⅡ」として、5年間継続することが決定されました。

今年度の研修期間は、9月5日（月）から10月20日（木）までで、エジプト、キリバス、マレーシア、パキスタン（2名）、パナマ、フィリピン、ウルグアイからの8名が参加しました。

この研修では、講義、視察、演習を通して、特に水環境を中心とした環境教育のノウハウを学び、最終的に研修生は、帰国後に各国において実施する環境教育のアクションプランを作成しています。

研修は、研修協力機関である滋賀大学教育学部を中心に、滋賀大学経済学部、滋賀県立大学環境科学部などからの多彩な講師を招いて実施しており、琵琶湖博物館での演習や草津市内の伯母川での環境保全活動への参加など、研修生が自ら体験し、環境教育を考えるという実践的活動も多く取り入れています。



開講式において

世界の湖

中華人民共和国およびロシア連邦の シンカイ 興凱・ハンカ湖

中国、北京市 中国環境科学研究院
ジン・ヤンクァン (Jin Xiangcan)

興凱・ハンカ湖は、中華人民共和国（以降、「中国」）とロシア連邦（以降、「ロシア」）両国の国境をまたぐ湖であり、北東アジア最大の淡水湖である。同湖は高い生物多様性（特に渡り鳥）を保持し、複雑な水文学および自然発生の高濁度を特徴とするが、同時に管理責任当局が制度的に不統一な点も特徴的である。また同湖の大きさは、最大面積4,510km²、最小面積3,940km²、深度10.6m、体積22.6km³という大規模な季節変動・年次変動が生じる。この湖は中国側では興凱湖、ロシア側ではハンカ湖と呼ばれているが、その越境性を強調する時には興凱・ハンカ湖と呼ばれる。同湖の流域は烏蘇里江・ウスリー川流域の一部であり、また更に大きな黒竜江・アムール河流域（前記同様、中国語・ロシア語の順で表記）の一部であって、最終的にはオホーツク海に注ぎ込む。同湖は、実際には中国北部に位置する小興凱湖（小さい興凱湖の意）および主湖である興凱・ハンカ湖の2つの湖から成る。

この湖は人の居住区域から比較的遠い場所に位置しているが、その流域は地元民の生計を支え水資源を提供し、中露両国の農産物の重要な源となっている。当該流域には、新石器時代から

人間が定住していた証拠もある。流域内の土地利用の多くは、林業あるいは農業である。興凱・ハンカ湖はまた、その生物多様性や、丹頂鶴（学名：Grus japonensis）、真鶴（学名：Grus vipio）、ニホンコウノトリ（学名：Ciconia boyciana）等を含めた動植物種の生息地として重要な役割を担っている。

興凱・ハンカ湖流域は中露双方にとって環境的・経済的に極めて重要であり、湿地帯の保存と管理、水質管理（特に農業排水からの養分および殺虫剤）、地下水保全および、灌漑、飲料水、漁業の各用途の水利用が、地域住民の重要な課題となっている。

最新の情報によれば、興凱・ハンカ湖が直面している主な環境問題には次のようなものがある。

- 行き過ぎた開墾が、生態学的環境の破壊や土壌侵食の更なる悪化を引き起こし、沿岸の湿地帯や原野が急速に消失している。
- 集水域で貴重な動植物資源が破壊され、多くの希少野生動植物が激減している。例えば、丹頂鶴、真鶴、ニホンコウノトリ、およびシンカイ松などは絶滅寸前の状況にある。
- 同湖は、人間活動の増加やその結果

としての沿岸部からの高汚染負荷によって、各所で深刻な汚染を被っている。

これらの諸問題に対する管理対応は未だ初期の段階にあり、殆どの関連業務は中露別々の国家単位で行われている。同湖に関する情報を一貫した方法で収集する統合的な計画が制定されていないため、当該情報の多くは、湖の中国側、ロシア側で個別に収集されている。このため、等価データをより広範囲に比較検討することができず、世界中にある国境をまたぐ湖の多くが直面する主要な問題点の1つを浮き彫りにしている。さらにまた、中露両国は別々に特別自然保護区（ロシア：ハンカ湖国立自然保護区、中国：興凱湖自然保護区）を排水域に設立している。協調に向けての重要かつ新しい取り組みとしては、中国・ロシアの科学者の共同チームによる国連環境計画（UNEP）の診断解析（2001年）が挙げられ、本報告はこれから多数引用している。また、「アムール河・黒竜江統合管理」と称する地球環境ファシリティ（GEF）のプロジェクトも、興凱・ハンカ湖問題解決に向けての重要な要素となろう。詳細は以下参照。

Jin Xiangcan. 2005. Lake Xingkai/Khanka: Experiences and Lessons Learned Brief. Report for the Lake Basin Management Initiative. ILEC, Kusatsu, Japan.

UNEP. 2001. Diagnostic Analysis of the Lake Xingkai/Khanka Basin (People's Republic of China and Russian Federation). United Nations Environment Programme, Nairobi, Kenya.

世界湖沼ビジョンの翻訳進む

2003年に日本で開催された第3回世界水フォーラムの場で発表された世界湖沼ビジョンは21世紀の湖沼管理の青写真として世界の各地でその支持を受けており、すでに5000部以上が配布されました。当財団は同ビジョンの提唱者としてその普及のために英語以外の言語への翻訳を世界各地のパートナーと協力して進めています。これまでに本文については、スペイン語、ロシア語、中国語、スワヒリ語、

日本語、また要旨版については、スペイン語、ドイツ語、ハンガリー語、日本語、モンゴル語への翻訳を終えました。またインドネシアでは現地機関を中心にインドネシア語への翻訳も行なわれました。当財団では世界湖沼ビジョンのさらなる普及のために、今後フランス語、アラビア語（まだビジョンの翻訳版のない2つの国連公用語）などへの翻訳を進める予定です。

第4回世界水フォーラム

第4回世界水フォーラムが「世界規模での取り組みのためのローカルアクション」(Local Actions for a Global Challenge)を基本テーマに2006年3月16日から22日までメキシコのメキシコシティにおいて開催されます。

世界水フォーラムは、世界水会議(WWW)により、ホスト国の協力のもとで3年ごとに開催されており、これまでに1997年にモロッコのマラケシュで、2000年にオランダのバークで、2003年に日本の京都、滋賀、大阪で開催されました。2003年の第3回世界水フォーラムでは、ILECは滋賀県、UNEP-IETCと共催したセッションのなかで「世

界湖沼ビジョン」を発表するとともに、GEF中規模プロジェクト「湖沼流域管理イニシアティブ」のスタートを切りました。

来る第4回世界水フォーラムにおいて、ILECは滋賀県などと共催でセッションを開催し、「世界湖沼ビジョン」のさらなる推進のために「世界湖沼ビジョン行動集作成プロジェクト」をスタートさせるとともに、「統合的湖沼流域管理」を統合的水資源管理の主流として位置づける目的で「湖沼流域管理イニシアティブ」の最終レポートを紹介する予定です。

第4回世界水フォーラムについての詳細は、

公式HP (<http://www.worldwaterforum4.org.mx>)

および日本水フォーラムのHP (<http://www.waterforum.jp>) をご覧ください。

ILECカード入会募集中!

ILECカードに入会されますと、年1回定期的に250円をILECへ寄付していただきます。(カード年会費に合算して請求) また、カードショッピングご利用の0.5%相当額がCF(セントラルファイナンス)からILECへ還元され、ILECの活動を通して世界の湖沼環境保護に貢献できます。カードは、ILEC・マスターカード、ILEC・VISAカード、ILEC・JCBカードの3種類の中からお選びいただけます。



ILEC・マスターカード



ILEC・VISAカード



ILEC・JCBカード



INTERNATIONAL LAKE ENVIRONMENT COMMITTEE

—事務局—

〒525-0001 滋賀県草津市下物町 1091 (財)国際湖沼環境委員会

TEL. 077-568-4567 / FAX. 077-568-4568

E-mail : info@ilec.or.jp